

富田俊基 著

## 『冷戦後の世界経済システム

—— 協調と対立のゲーム理論 ——』

東洋経済新報社 1996年 ix + 202ページ

おか もと し りゅう  
岡 本 次 郎

## I

過去10年間に世界の政治経済構造は大きく変化し、その変化は現在もなお進行中である。ドルの過大評価是正で一致した1985年のプラザ合意以降、主要通貨間為替レートのリアライメントが実施された。その過程で、円のみならずアジアNIEs通貨の対ドルレートも上昇し、これら諸国の海外直接投資増を誘発した。直接投資の主要な受け手のひとつとなった東南アジア諸国は、これを契機に労働集約財輸出を梃子にした高度経済成長を開始する。

1980年代後半から行われていたGATTウルグアイ・ラウンドは最終的には決着し、95年にはWTOも創設されたが、同じ時期に欧州は市場統合を進め、米国は多国間協議と地域主義、二国間相互主義を併用するようになっていく。一方、冷戦の終焉は旧社会主義国の民主化、市場経済化を導き、これらの国々が転換期にある多国間経済システムへ次々と参入しようとしている。

本書は、1989年から91年にかけて発表された論文に加筆し再構成されたものであり、冷戦後の多国間主義、地域主義、二国間主義およびその相互関係を考察している。著者は「単なる歴史的記述によって協調を美化する時代、あるいは反証が可能でないイデオロギーによって協調を強制する時代は終わった」(iiページ)とする。著者の視点は「協調が生じ、維持される条件は何か」に置かれており、問題にアプローチするに際しては常に客観的・合理的たらんとしている。議論の展開をサポートする道具として

ゲームの理論を随所に使っているのはその証左といえる。その試みは成功しているといえよう。

本書の構成は以下のとおりである。

- 第1章 多極的世界での協調と対立——21世紀国際システムの底流——
- 第2章 協調の進化——欧州新秩序の胎動——
- 第3章 バイラテラリズム——米国の攻撃的相互主義——
- 第4章 深化し拡大する経済統合——アジア・リジョナリズムの可否——
- 第5章 国際金融の統合と三極化——ドル圏、ユーロ圏、そして緩い円圏——

## II

以下に本書の内容を簡単に紹介する。

第1章では、冷戦後の世界の状況を確認し、それが自ずと世界に平和と繁栄をもたらすのか、そうでないとするれば何が必要なかを論ずる。著者は冷戦終焉が世界に及ぼしている影響を以下の3点とする。(1)旧社会主義国の経済改革(中国その他の市場経済化も含む)によって、相互依存関係が世界全体に拡大する、(2)伝統的なブロック内での同盟関係の密度が低下し、不特定の脅威に対する一時的な同盟関係の重要性が増す、(3)国力(軍事力、経済力、政治的影響力等)の分布が複雑化し、多極的世界への移行が促される。

カントのリベラリズムによれば、冷戦後の世界的な民主主義、市場経済への移行の流れと同盟緊密度の低下は国家の相互依存関係の拡大・深化を通して世界的な平和につながる可能性を持つ。一方、勢力均衡を中心概念とするホブズのリアリズムから現在の国際政治経済状況を見ると、事態はそれほど楽観的ではない。米国の相対的地位低下、ソ連解体とその後の経済的混乱、東・東南アジア諸国を中心とする新興工業国の隆盛などは複雑な多極化状況を創り出しているが、伝統的な多極安定論の「安定性」には懐疑的にならざるを得ない。

「国際公共財」(安全保障、自由貿易システム等)は、覇権国(米国)存在下では当然安定供給が可能

だが、覇権国が中心となってレジーム（国家の行動と国家間の関係を規制する約束事の体系、16ページ）が創設されていれば、その継続的供給には必ずしも覇権国の存在は必要ではないという議論もある<sup>(註1)</sup>。ただし著者によれば、レジームの維持のためには主要国がその必要性を認識し、協調して責任を分担する必要がある。冷戦後の世界には、すでに市場経済のあり方の問題、保護主義あるいはブロック経済への誘因などの新しい対立軸がすでに存在し、主要国間の協調を阻害する可能性がある。世界的な平和と繁栄のためには、協調の必要性を認識することに加え、主要国による責任分担の方法を確立する必要がある。

第2章では、欧州における協調過程に焦点をあてる。ドイツ統一、ワルシャワ条約機構解体、ソ連解体を通じて冷戦後の欧州は多極化へ向かっており、この状況は第一次、第二次世界大戦直前に酷似していると著者は述べる。そして第一次大戦直前の欧州主要国の外交思考の特徴を、攻撃信仰、隣国の敵意の過大視、生存権指向、国粹主義などととらえ、その下で各国の行動原理は何であったかを囚人のジレンマ・ゲームを用いて検討する。各国の利得構造は、(1)他国の協調に対して自国が裏切る場合の利得および自国の協調に対して他国が裏切る場合の損失がともに大きい、(2)相互に協力して戦争を避けることによる期待利得が小さくなる一方、裏切りによる戦争コストを過小視しやすい、(3)将来利得の現在価値を過小視しやすい、を特徴としていた。このため主要国は戦争戦略を採用することになった(41~43ページ)。

欧州連合(EU)創設に至る過程は、戦前の利得構造を協調が発生し深化する構造に根本的に変化させる試みであった。囚人のジレンマ・ゲームは、それが無限に繰り返されるなら、初回に協調し、その後は相手国の直前の行動を真似て行動する(相互主義)ことが合理的である。戦後、域内経済統合の漸進的な制度化によって国家間の相互依存関係が進展し、他国の協調に対して自国も協調する場合の長期的利益が著しく大きいことが欧州各国に広く認識されてきた。

今後の攪乱要因としてはロシアを含む東欧諸国の民主化、市場経済化の行方がある。法律や規則が政

府の裁量でたびたび改訂されたり、その運用が不徹底な状況下では、域内経済主体は取引を一回限りと見なして行うため、裏切り戦略が支配的になる恐れがあるからである。また欧州経済通貨統合達成の不確実性も不安定要因である。ドイツ統一などでもたらされる実物ショックは各国に非対称的な影響を発生させる。このため、各国が金融政策の独自性を放棄して統一通貨を採用するコストは大きい。1998年以降に予定されている通貨統合タイムテーブルの実施は前途多難であると著者は述べている。

近年米国は、自国の貿易赤字が大きい相手国に対して二国間通商交渉を重視するようになってきている。第3章ではこのような二国間相互主義が世界の厚生増進につながるのかどうかを考察する。

著者によれば、二国間相互主義が採用される要因は主に以下の2つである。第1は、完全競争下における比較優位に基づく伝統的貿易理論があてはまらない産業分野が拡大してきたことである。規模の経済性の働く産業(例えば自動車や半導体)においては比較優位は外生的に決まらず、各国政府の産業政策の強い影響を受ける。つまり、どの産業に政策的に特化するかによってその国の厚生レベルは大きな影響を受ける。さらに、規模の経済を実現し国際的寡占状態にある産業では、生産者余剰がどの国に帰属するかが各国の厚生レベルに影響を与える。このため輸入制限等の保護主義的政府介入が行われがちになる。

第2に、サービス貿易の重要性が増してきたことがあげられる。サービスには、比較優位の形成に各国が採用する産業政策が強く影響すること、また特に通信、金融部門は外部効果が大きく他産業との制度的補完性が高いこと、などの特徴がある。

これらの問題の焦点は従来GATTの交渉テーブルにのりにくかった各国の国内政策に関わる分野であり、多国間協議によって新しい制度的枠組みを作るよりも、二国間で早急に対応することへの誘因が生じやすい。輸出「自主」規制や輸入「自主」拡大はその典型である。

著者は再度ゲームの理論を用いて米国による二国間相互主義を分析する。まず、米国は自由主義を信

奉し、一方的に他国より市場開放をしていることを前提とする。その下で米国は、市場開放を維持するか、市場閉鎖をするかを選択する。相手国の戦略は市場開放か現状維持かである。このゲームでは米国が望む「米国＝現状維持、相手国＝市場開放」という組み合わせはナッシュ均衡になり得ない。そこで、米国が「相手国が市場開放を行えば自国の市場開放を維持し、現状維持を選択すれば自国の市場を閉鎖する」という相互主義に転じた場合を検討する。このゲームでは「米国＝現状維持、相手国＝市場開放」という組み合わせがナッシュ均衡となり得る(103～104ページ)。これは、米国が通商法301条による制裁を盾に「攻撃的相互主義」を採用した場合に、相手国の市場開放が実現し、自由貿易を拡大できる可能性を示唆している。

ただし著者は、ゲームの前提(米国は自由主義を信奉し、他国より市場が開放されている)が現在でも妥当であるかは疑問であるとする。前提が崩れ、米国の支配戦略が保護主義となると、ゲームは囚人のジレンマに陥る。この状況から協調を発生させるためには、ゲームが無限に繰り返されること、また協調による将来利得の現在価値が非協調による短期的利得より大きいことをプレイヤーが相互に認識する必要がある。その上でプレイヤーが相互主義を採用すれば、非協調戦略は淘汰され協調が生まれる可能性がある。

第4章では視点を地域主義(経済統合)に移す。1980年代後半からEU、NAFTA、AFTA、APECなど、さまざまな地域、レベルで経済統合が進行している。この時期に地域主義が台頭した理由を著者は以下の2点に求める。まず、前述したように多国間経済交渉の焦点が新しい分野でのルール作りに移ったことである。欧米主要国の間では、自らが属する地域でこれらの問題を解決するのが近道であるという考えが支配的になっていった。

次に、米国の貿易政策の変化があげられる。米国は1980年代末以降政策転換し、多国間主義を補完する手段として地域主義、二国間相互主義を併用するようになった。この政策転換は他の地域を刺激し、いくつかの地域経済協定の創設を誘発した。経済統

合の進展は各地域内の輸出企業に特権を与え、域外との競争を回避しようとする誘因を与える。また域外の輸出企業は既得権の消滅を恐れて、あるいは新しい特権を得ようとして自国を経済統合に参加させようとする。この意味で地域主義は世界経済をブロック化させる危険をはらんでいる、と著者はいう。

MFN無差別供与を原則としているGATTは、その24条で、(1)域外国に対する関税その他諸規制のレベルを経済統合以前より上げないこと、(2)統合される地域内では実質的にすべての貿易制限が撤廃されること、(3)自由貿易地域、関税同盟は妥当な期間以内に完成されること、を条件として経済統合を認めている。しかし著者によれば、その内容は必ずしも明確でなく、多角的貿易システムへの悪影響を排除するためには十分とはいえない。著者はここで、経済統合が多角的貿易システムを補完していくためにはどのような要件が必要なのかを協力ゲームの考え方を援用して検討する。ここでは提携で得られた全体の効用は、所得や財の形で各国間で譲渡可能であることが前提とされている。このゲームでは個別合理性、全体合理性、提携合理性を満たす領域にコアが形成され、その中で提携が生まれる(143～145ページ)。

従来、経済統合は貿易創出効果と貿易転換効果を同時に生じさせるので、必ずしも世界全体の経済厚生を高めるとは限らないとされてきた<sup>(注2)</sup>。しかしKemp-Wanモデル<sup>(注3)</sup>によれば、適切な域外共通関税と域内所得移転制度を前提として経済統合(関税同盟)が形成されれば、域内外の国民の厚生は少なくとも以前よりは改善される。このような関税同盟が形成されれば、それを拡大するか、または新しい関税同盟を形成しようという誘因が働き、この動きは世界レベルでの自由貿易(コアの一部)が達成されるまで継続する。

しかしながら著者は、現実には適切な域外共通関税、域内所得移転制度という前提は満たされていない場合が多いと指摘する。域内外の交易条件を不変に保つような中立関税の設定および維持はきわめて難しい。また、域内で適切に所得移転を行うためには経済統合参加国の主権の一部を制約するような制

度が必要であるが、このような制度の創設・維持も難しい。加えて経済統合域内国の消費構造（効用構造）が大きく異なる場合には前提とされていた全体効用が大きく変化するので、望ましい規模の所得移転が行われたとしても提携の継続は不透明になる。

第5章では、地域主義の進展と地域間相互依存の深化を踏まえ、今後の国際金融システムのあり方を考察する。1970年代以降の主要国の為替管理の自由化・金融規制緩和、情報処理・通信分野の技術進歩およびそれに伴う金融技術革新によって、各国の経済主体はほぼ世界のどこからでも資金調達、運用が可能になっている。この傾向は特に短期資本で顕著に認められる。このような金融市場のボーダーレス化の中においても、ドルは依然として国際通貨としての地位を保っている。

著者は、今後世界の主要三地域（欧州、北米、東アジア）で域内相互依存が深化していくと、徐々にECU（ユーロ）と円が域内国際通貨として使用される割合が増加し、国際金融はドル圏、ユーロ圏、緩い円圏へ三極化してゆくと予想する。東アジアにおける国際通貨としての円の地位は現在でもドルと比べればはるかに低い。しかし今後とも円の対ドル・レートが断続的に上昇するなら、貿易、直接投資、資金貸借を通じて東アジアにおける円の利用は増加していく、と著者は考えている。

また東アジア諸国にはインフレ抑制、生産安定化のために自国通貨を円にペッグする誘因が働く可能性もある。このような貿易と金融の三極化傾向がブロック化に繋がらないようにするためには、三地域の主要国による政策協調が不可欠である。著者によれば、その協調は従来のように国際通貨＝ドルの下で米国をリーダー、日独をフォロワーとする非対称なものではなく、三極間に通貨の安定と金融の効率性を巡っての競争が生じ、金融の国際的統合を一層進めるものでなければならない。

### III

本書を評するにあたり、まず冷戦（ソ連封じ込め、二極体制）終焉後の「秩序」の根本は、実は以前と

変わっていないということを指摘したい。第二次大戦後支配的となった秩序の根本にあったのは「自由で民主的な国際体制」、「自由かつ多角的な世界経済システムの構築」という理念・意志であった。より具体的には、それを支えるための多角的枠組み（国際機構、法制度、レジーム）の創設、維持および強化であった<sup>(註4)</sup>。旧社会主義国の民主化、市場経済への移行は、この秩序への新しい形での参入としてとらえるべきであろう。秩序の根本は変わらないのだから、何か全く新しい状況が生まれるわけではない。これは冷戦終焉後の数年間でわれわれが体験してきたことである。重要なのは冷戦終焉以前から動揺をみせ始めていた多角的枠組みを、新規参入者（その多くは秩序の根本理念を熟知しているわけではない）を数多く迎える状況で、いかに機能させていくかという方法である。

本書ではゲームの理論を用いて協調に必要な条件を提示し、多角的枠組みを維持・強化するために主要国がとるべき行動(What)について詳しく述べられている。しかしながら、現状において主要国がどのようにそのとるべき行動をとればよいのかという方法(How)については多くは語られていないように感じた。著者は本書の各所で協調をもたらすための方途としてレジームの重要性に触れている。しかしそこで述べられているのは、1970年代以降、米国の相対的国力低下が認識されるのとともに強調されてきた「責任分担の重要性」であり、すでに対立軸が存在する主要国間でどのように責任を分担するかという方法については明示的には述べられていない。パレート最適な均衡点に至るための条件だけでなく、その現実的な方法まで検討されていれば、評者のみならず数多くの読者の今後の思索の基礎となったはずである。ゲームの理論による議論展開が明快かつ強固であるがゆえに少し残念である。

また国際関係論学界では1990年代に入り、レジーム論とも関連して、協力から生まれる「相対利得」(relative gains)と「絶対利得」(absolute gains)の関係が再度議論されている<sup>(註5)</sup>。簡単にいえば、非ゼロ和ゲームにおいても、協力によって生じる利得の量が明らかに各国間で異なる場合、または協力後

にそれが明らかに異なった場合、その利得の差異がどのように各国の行動に影響を及ぼすかという議論である。この問題について本書では、二国間相互主義を論じた部分で、「相手国が高い利得を得ることが自国にも高い利得をもたらす必要条件であるので、相手国を嫉妬しないことである」(107ページ)と述べるにとどまっている。制度的な経済統合(自由貿易地域や関税同盟)ではないレジームにおける中長期の責任分担を考えるにあたって、相対利得、絶対利得の問題は避けて通れないものであると思われる。この点も著者の見解を伺いたかった。

著者は、「今後の世界経済を考える場合に、東アジアをはじめとする新興経済の台頭を無視した共同分担を想定することは難しい」(18ページ)と述べる。1970年代後半以降の日本が、国際政治経済における責任分担を求められてきたことと同じ理由で、今後アジア新興経済に対する責任分担要請(圧力)は強くなっていくと思われる。ただし制度的な経済統合で、責任分担を確実なものにするために参加国の国家主権の一部を制限する必要があるとするならば、新興経済を含む地域、特に東アジアにおいてはその達成はきわめて困難になるといえよう。というのも、新興経済の多く(中国、韓国、ASEAN諸国等々)は西欧諸国と異なり、主権を手にしてから日が浅く、それを制限されることに対してきわめてセンシティブなことが多いからである。

この意味において、評者は現在進行中のAPECプロセスに2つの点で注目している。それは、まず著者が指摘するようにAPECプロセスがWTO体制を補完し、EUの自由化も誘発していく可能性があるという点であり、2つめはAPECにおける「協調的・一方的自由化」という方法である。この方法は自由化達成の目標年次と内容の大まかな枠組みだけを決めて、具体的な計画は基本的に各国に任せるという緩い形をとっている。各国の自由化計画策定・実施に対しては他のメンバーからピア・プレッシャーがかかり、言葉の本来の意味での「一方的」行動ではないことには留意すべきであるが、いわゆる欧米流の制度化された経済統合とは異なる方法である。

もちろんアジア太平洋地域でこのような方法によ

る自由化が採用されたのは、1980年代後半以降高度経済成長を続けているASEAN諸国が、協調による長期的利益を強く認識したことや、米国その他の域内先進国が制度化されない自由化過程に同意したことなど、いくつかの要因が重なったからであるが、評者は新興経済の責任分担のひとつの方法としてその可能性に期待している。各APECメンバーによる具体的な自由化措置は1997年1月より実施される。ただし、その信頼性の度合いが明らかになるまでには、少なくとも数年はかかることになるだろう。

最後に一言だけ米国の二国間相互主義に対する日本の対応について触れたい。米国の一方的な制裁に対して、それが市場メカニズムに反し不合理なものであるならば、日本はWTOへの提訴を通して多国間主義重視の姿勢を貫く必要があるという著者の意見に、評者は全面的に同意する。それは日本のみではなく、新興経済にまで波及しかねない問題だからである。また米国が制裁を発動した際には、日本は米国製品に対する輸入関税を引き上げるという単純な逆制裁を行うのではなく、米国を輸入促進税制の適用除外としたり、米国製品以外に対する輸入関税を引き下げるなどの方法で、市場開放重視の姿勢を示す必要がある(112ページ)という提案は示唆に富むと思われる。

(注1) Robert O. Keohane, *After Hegemony* (Princeton: Princeton University Press, 1984).

(注2) Jacob Viner, *The Customs Union Issue* (New York: Carnegie Foundation for International Peace, 1950).

(注3) Murray C. Kemp and Henry Y. Wan, Jr., "An Elementary Proposition Concerning the Formation of Customs Unions," *Journal of International Economics*, vol. 6, no. 1, February 1976.

(注4) G. John Ikenberry, "The Myth of Post-Cold War Chaos," *Foreign Affairs*, vol. 75, no. 3, May/June 1996を参照。

(注5) 例えば、David A. Baldwin ed., *Neorealism and Neoliberalism: The Contemporary Debate* (New York: Columbia University Press, 1993), 特にその第Ⅲ部(Extension of the Debate)を参照。

(アジア経済研究所経済協力調査室)